

委託仕様書（案）

第1章 総則

第1節 総則

1 委託業務の目的

ふくしま海洋科学館（以下、当館）の「アクアマリンえっぐ」は2010年3月に命の教育の場としてオープンした施設であるが、経年劣化により改修が必要な状況となっており、幼い子どもたちを対象に、自然や生き物の素晴らしさや不思議を五感で感じ、遊びながら学ぶことのできるような展示施設に改修する計画である。展示コンセプトは「ファーストミュージアム」とし、子どもたちが最初に出会う博物館としての役割を果たす場所となることを目指している。また本施設は、本館の展示動線の最後となること、また森（えっぐの森）や海（蛇の目ビーチ）の体験施設と隣り合う場所に位置するため、それらをつなぐビジターセンター的な役割も果たしたいと考えている。展示テーマは「五感でたのしむ生き物のふしぎ（仮）」とし、生体、剥製やぬいぐるみ、パネル、ハンズオン等の展示を通して、子どもたちに生き物の素晴らしさや不思議さを、遊びをとおして学んでもらう事を目的とした施設とする。

2 委託業務の名称

アクアマリンえっぐ改修に係るデザイン・施工業務

3 委託業務の対象施設

「アクアマリンえっぐ」屋内エリア

4 委託業務の期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで（試用期間を含む）

第2節 共通仕様

- 仕様書の適用本仕様書は、本委託業務に適用する。本仕様に定めのない場合は、受託者（以下、乙）は、公益財団法人ふくしま海洋科学館（以下、甲）と協議のうえ決定すること。

2 委託業務の内容

委託業務の内容は、本仕様書による。

3 疑義

本仕様の記載事項に疑義が生じた場合は、乙は、甲と協議すること。

4 資料等の貸与

甲が所有し、委託業務の遂行上必要な資料等については、これを乙に貸与する。
この場合、乙は、貸与を受けた資料等については、そのリストを作成のうえ甲に

提出し、業務完了とともに返納するものとする。

5 機密の保持

乙は、委託業務の遂行上知り得た事項について第三者に漏らしてはならない。

6 提出書類乙は、委託業務の完了に際し、次の書類を提出するものとする。

なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度承認を受けること。

①業務完了報告書

②本業務にて作成した成果品

③その他必要な書類

7 著作権の譲渡

成果品にかかる著作権は甲に帰属するものとする。

8 完了検査

乙が甲の検査に合格することをもって、委託業務の完了とする。

9 成果品

①設計図書一式

②パース一式

③①、②の電子データ一式

④工事見積書・積算内訳書

⑤施工時の写真

⑥その他必要な書類等

第2章 委託業務の内容

1 対象施設の設計・施工

下記対象施設の展示改修をデザイン・施工要件に基づき行うものとする。

① 場所 ふくしま海洋科学館「アクアマリンえっぐ」屋内エリア

② 面積 約 445 m²

③ 現状 企画展示会場

2 改修に係るデザイン・施工要件

1) 展示デザイン・施工の考え方

① 幼い子どもたちを対象に、生き物の素晴らしさや不思議さを、五感を通して感じる
ことができ、独自性の高い展示手法をもって集客に資する施設をデザイン、施工と
することを基本的な考え方とする。

② 展示はハンズオンを中心に、触察や観察を通して感じるものとする。対象年齢を考
慮し高い安全性と耐久性をもつことが必要である。（※本展示は常設展である。）ま

た、保証期間及び必要なメンテナンスは事前に提示すること。

- ③ 生体や剥製の展示については、当館の展示種または類似種を対象種とする。(小型哺乳類、昆虫類、両性爬虫類、淡水海水魚類とする。生体および標本は当館で準備する。)
- ④ テーマに基づいた活動的に楽しむ展示と、親子で深いリラックスができる場所を設け差別化を図ること。しかしながらデザインは統一感を持たせ、展示ごとにふさわしいものとする。
- ⑤ 子どもたちへは問いかけは行うものの答えは出さずに「感じる・考える」ことを促す。一方で保護者へ向けた展示メッセージを取り入れ、幼い子どもたちを連れた親や祖父母が、自然や生き物への興味関心を高めることのできる仕掛けを取り入れる。
- ⑥ 電気設備（照明等含む）、給排水設備は当館で準備する。

2) 展示全体の考え方

- ① 展示は基本的に造作とするが活用できるものがあれば既製遊具の導入も厭わない。
- ② 対象年齢は未就学～小学校低学年とする。
- ③ 展示内容については、提案の内容に基づき、当館職員と協議の上決定する。

3 経費の算出

デザインに基づき工事費及び関連経費を算出する。

4 各種申請手続き

法令等に基づき、必要に応じて建築確認申請、その他行政関連及び消防関連等の申請を行う。